



南九州市

農業委員会だより

平成22年3月発行 南九州市農業委員会事務局

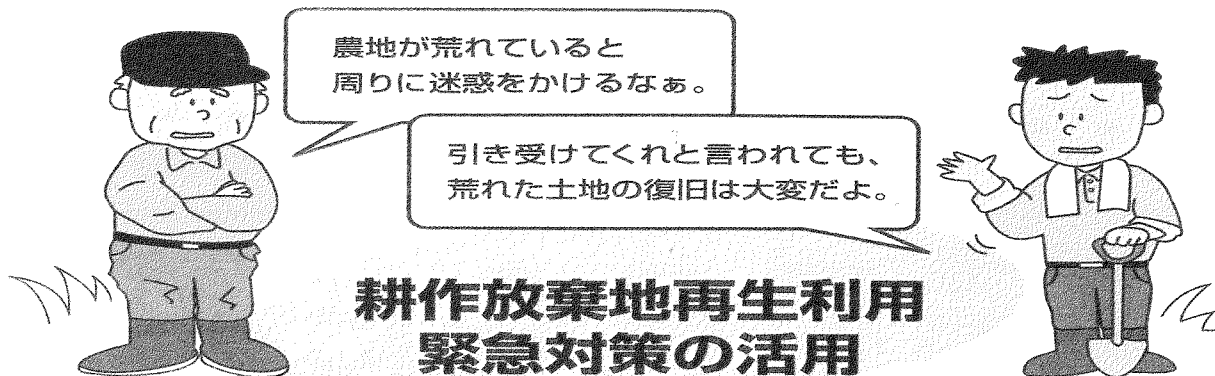


【現地研修の様子】

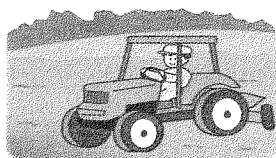
3月3日 指宿市で南薩地域農業委員会連絡協議会主催の農業委員研修会が開催され、南薩地区4市から総勢120名が参加して現地研修や室内研修がおこなわれました。耕作放棄地解消の取り組みや、農地法改正と農業委員の任務について研修が行われましたが、委員の方々は熱心に研修を受け、今後の委員活動に繋げると決意を新たにしていたようです。

また、長年委員活動に従事された委員18名に対し永年勤続表彰がなされ、本市からも次の方々が表彰を受けました。

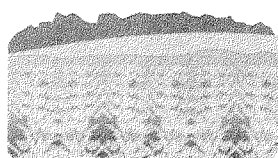
宝代行広会長(顚娃) 盛迫みちよ委員(顚娃) 松元孝也委員(顚娃) 桑代耕二委員(知覧)



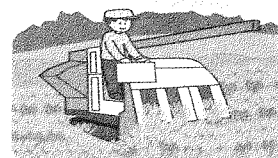
刈払・抜根など



土づくり



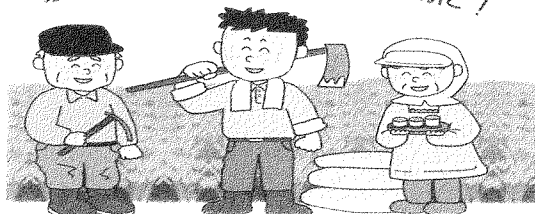
作付け



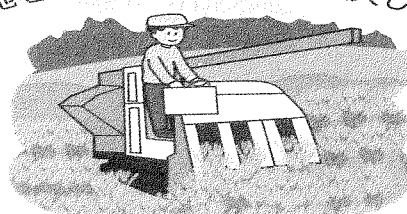
収穫・販売

荒れて使われていない耕作放棄地を再生・活用

景観もよくなって農地も元気に！



農地をフル活用して生産を拡大しよう



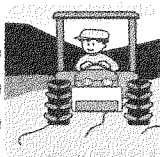
耕作放棄地の再生・利用を支援します！

※ 対象は農振農用地区域内の耕作放棄地

「荒れた農地の再生」を支援

再生作業

刈 払
抜 根
整 地
等



○荒れ具合に応じ **3万円** 又は **5万円** /10a

○重機等を用いた再生作業の経費の **1/2** を補助

「土づくり」を支援

土壌改良

堆 肥 投 入
緑 肥 栽 培
等

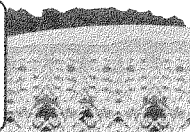


○必要に応じ最大2年間 **5万円** /10a
(2.5万円 × 2年)

「営農定着」を支援



再生した農地への
作付け支援が
受けられるんだ！



○作物を作付ける場合 **2.5万円** を /10a

※水田等有効活用促進交付金の対象作物は除く

支援内容の詳細は、南九州市耕作放棄地対策協議会
(農林水産課・農業委員会) へお問い合わせください。

農地の賃借料情報

農地法の改正により、21年まで策定していました標準小作料制度が廃止されました。

今後は、年1回、直近の小作料情報をホームページ等でお知らせすることになりました。

今回は平成21年1月から12月にかけて、農地法や経営基盤強化促進法により締結された契約に基づきその結果を掲載いたします。この表はあくまでも各地区における土地の小作料のデータですので、他地区の方が借りる場合もこの情報を参考にしてください。

小作料は貸し手、借り手の双方で良く話し合うことが大事！

【田の部】

(単位：10a 当たり、円)

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
額娃地区	12,100	17,000	10,000	16
知覧地区	9,100	10,000	5,000	91
川辺地区	8,800	12,000	2,000	274
市平均	9,000			

【畑の部】

(単位：10a 当たり、円)

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
額娃地区	13,900	18,000	8,000	87
知覧地区	12,900	18,000	5,000	628
川辺地区	7,500	15,000	2,000	290
市平均	11,400			

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

※3 「市平均」の平均額は、各地区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値です。

なお、茶園の部については、畑かん水使用料や防霜ファン施設等に係る経費や、貸人植栽や借人植栽など条件が統一された情報となっていない為、非常にバラツキが大きく見られましたので、掲載できませんでした。

今後、各地区の茶業振興会で策定する小作料の目安を参考に、貸し手、借り手がよく協議して決めるようにしてください。

農作業標準賃金表

平成22年度 農作業標準賃金を次のように定めたのでお知らせします。

作業名			単位	標準賃金	摘 要	
一 般 農 作 業			1 日	5,100 円以上	実働 8 時間	
山 林 作 業			1 日	6,200 円以上	実働 8 時間	
ロータリー 作業		田	10 アール	1 回目	6,500 円	機械, 燃料とも作業者持ち
				2 回目以降	6,000 円	
				代かき	6,500 円	
		畑		4,000 円		
深耕	プ ラ ウ		10 アール	4,000 円		
	プラソイラ			4,000 円		
消毒	プラウ消毒		10 アール	4,500 円	機械, 燃料とも作業者持ち 薬剤代は別	
	ロータリー消毒			4,500 円		
畦立等	畦立		10 アール	3,500 円	機械, 燃料とも作業者持ち 資材代, 薬剤代は別	
	畦立マルチ			6,500 円		
	畦立マルチ消毒			8,000 円		
	マルチ(園芸作物)			5,000 円		
肥 料 散 布			10 アール	3,500 円	肥料代は別	
農 薬 散 布		水 和 剤	10 アール	3,000 円	農薬代は別	
		粉 剤		1,500 円		
甘しょ 収穫等	甘しょつる切り		10 アール	3,000 円	機械, 燃料とも作業者持ち	
	甘しょ堀り			3,000 円		
	甘しょ堀り (自走式ハーベスタ)			15,000 円	機械, 燃料とも作業者持ち 運転者 1 人込み	
田 植 え			10 アール	6,500 円	側条施肥機は 1,500 円増し	
バインダー				8,000 円	機械, 燃料とも作業者持ち	
ハーベスター				7,000 円	資材代は別	
コンバイン	水 稲			15,000 円	コンバイン作業は刈り取りのみとし, 乾燥料金は含まない	
	大豆・そば			6,000 円		
水田畦塗り			1m	30 円	機械, 燃料とも作業者持ち	

◎茶・菓子・昼食・夕食などの賄いは提供しないこととしています。

◎ この標準賃金はあくまでも標準的な目安となるもので、乾田、湿田や整形、不整形等のほ場の条件の違いによって委託者、受託者双方の話し合いによって決めてください。

◎ 10a 未満または形状の悪いほ場は、各作業とも整備地区、未整備地区にかかわらず作業料金を加算させていただきます。

◎ コンバイン刈りで、稲の倒伏や雑草等で作業に支障のある場合、作業料金を加算させていただきます。

◎ 一般農作業の標準賃金は、鹿児島県最低賃金を下回らないように設定していますが、年度途中で県最低賃金を下回った場合は、県最低賃金の額以上とします。

相続等によって農地の権利を取得したときは…

「農業委員会への届出」

が必要です!!

平成21年12月15日に改正農地法が施行され、農地の権利を相続等によって取得したときは、農地のある市町村の農業委員会にその旨の届出をしなければならないことになりました!

制度の仕組み

届出が必要な者

農地法の許可を要せずに以下の理由で農地の権利を取得した者

- 相続(遺産分割・包括遺贈を含む)
- 法人の合併・分割
- 時効

等



届出

農業委員会

届出をしなかったり、虚偽の届出をした場合には、罰則の規定があります!

ご希望により、地元で農地の借り手を探して紹介したり、農地の管理についての相談に応ずるなどのお手伝いをします。

「届出書」の入手、ご不明な点や詳細等につきましては、農業委員会へお問い合わせ下さい。

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週間

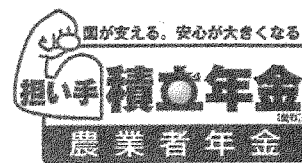
毎週金曜日発行

月 600 円 年 7,200 円

(消費税込み)

購読の申し込みは、農業委員会事務局及び各分室へお気軽に連絡ください。

農業者の皆さん、 老後の備えは万全ですか？



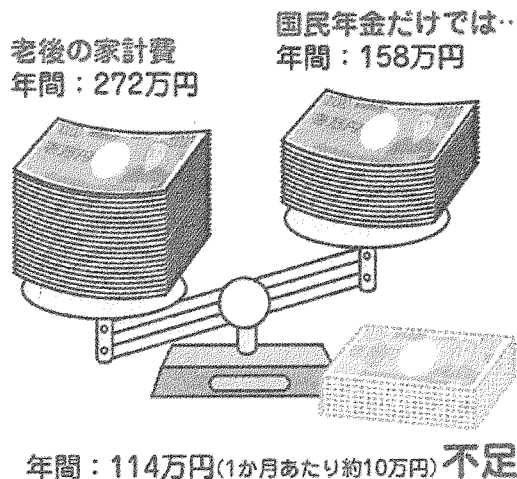
老後生活は、こんなに長い！

65歳からの平均余命は・・・



老後生活は、こんなにお金がかかる！

夫婦2人の場合



農業者年金は老後生活をはがっちりサポート



農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金！
- 終身年金で80歳までの保証付き！
- 支払った保険料は全額社会保険料控除！
- 手厚い政策支援！ 保険料に国庫補助も
～農業者の方なら広くご加入いただけます～

公的年金
ならではの
税制上の
優遇措置

一定の要件を満たす方に月額最高1万円、
通算すると最大で216万円

保険料支払いによる節税効果の試算（所得税・住民税）

税 率	保 険 料 の 額 が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

農業者年金の試算額

加 入 年 齢	納 付 期 間	性 別	試 算 額	
			保険料2万円	保険料3万円
20歳	40年	男性	91万円	136万円
		女性	79万円	118万円
30歳	30年	男性	60万円	90万円
		女性	52万円	78万円
40歳	20年	男性	35万円	53万円
		女性	31万円	46万円
50歳	10年	男性	16万円	23万円
		女性	14万円	20万円

※この試算は、65歳までの付利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.55%となった場合の試算です。

付利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.55%は農林水産省告示（H21.4.1施行）により定められている率です。

老後の備えは、
農業者年金で安心！

お問い合わせは南九州市農業委員会・JA いぶすき・JA 南さつまの最寄りの支所におたずねください。

南九州市農業委員会 TEL (通話) 0993-36-1111 (知覧) 0993-83-2511 (川辺) 0993-56-1111

JA いぶすき えい中東支所 TEL 0993-36-1131

JA 南さつま 本所 TEL 0993-58-7111 川辺支所 0993-56-1121